

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	感染症対策グループ
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	国立大学法人山梨大学医学部附属病院
契約名	山梨県肝疾患診療連携拠点病院事業委託
契約金額 (税込み)	13,025,008円
随意契約理由	<p>肝疾患診療連携拠点病院は、各都道府県において原則1箇所選定することとされ、情報収集・提供、研修会・講演会の開催、相談支援、専門医療機関等との協議の場の設定、肝がんの集学的治療実施などの要件を満たす医療機関とされている。本県においては、平成20年3月5日に「国立大学法人山梨大学医学部附属病院」が肝疾患診療連携拠点病院に指定され、以降、同病院が本県唯一の肝疾患診療連携拠点病院としてその役割を果たしてきた。</p> <p>拠点病院においては、国の「肝炎患者等支援対策事業実施要綱」(以下「要綱」という。)に基づき各種事業を実施することとなっている。</p> <p>本県の肝疾患診療連携拠点病院は同病院唯一であり、また拠点病院指定の主旨から競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、県財務規則第137条第3項の規定により見積合わせ省略とすることとした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則第137条第3項